

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用実績(令和5年度)

実施計画No	事業名	国の経済政策との関係	種類	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	総事業費(A)	交付金充当経費(B)	国庫補助額(C)	その他(一般財源や補助対象外経費等)(D)	事業完了日	実績
1	低所得世帯臨時特別給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている住民税非課税世帯の経済的負担を軽減するため、1世帯当たり3万円を支給する。 ②給付金(30,000円×令和5年度分の住民税非課税世帯4,875世帯=146,250千円) ③令和5年度分の住民税非課税世帯(4,875世帯)	給付を希望する対象者への給付率 100%	146,250,000	146,250,000	0	0	R5.10.30	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている住民税非課税世帯の経済的負担を軽減するため、1世帯当たり3万円を支給した。 【給付を希望する対象者への給付率 100% (4,875世帯)】
2	低所得世帯臨時特別給付金給付事務(事務費)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている住民税非課税世帯の経済的負担を軽減するため、1世帯当たり3万円を支給するために必要な事務経費 ②役員費、委託料、支給に係る人件費、等 ③需用費100千円(消耗品費100千円)、役員費1,680千円(通信運搬費1,086千円、手数料594千円)、委託料6,910千円(システム改修・保守委託料3,342千円、給付事務支援委託料2,568千円、印刷封入等委託料1,062千円)、工事請負費109千円(電話回線配線工事109千円)、職員人件費(時間外勤務手当)605千円、会計年度任用職員人件費806千円(1日7時間・勤務日数86日) 一般財源:2千円充当、雇用保険料本人負担分3千円充当 ④令和5年度分の住民税非課税世帯(5,400世帯)	給付を希望する対象者への給付率 100%	7,240,501	7,239,000	0	1,501	R6.3.19	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている住民税非課税世帯の経済的負担を軽減するため、1世帯当たり3万円を支給するために必要な事務経費を支出した。 【給付を希望する対象者への給付率 100% (4,875世帯)】
8	学校給食費管理事業	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている市内公立学校に通う児童・生徒(小・中学生)の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の学校給食費を月額500円減額する。 ②学校給食費減額に係る費用(財源更正) ③減額500円×児童・生徒数3,900円×11か月=21,450千円 一般財源:9,450千円充当 ④児童・生徒の保護者	対象となる児童・生徒の保護者への支援 100%	20,758,371	12,000,000	0	8,758,371	R6.3.31	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている市内公立学校に通う児童・生徒(小・中学生)の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の学校給食費を月額500円減額した。 【対象となる児童・生徒の保護者への支援 100% (3,785人の児童・生徒の保護者)】
9	民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている園児の保護者の経済的負担を軽減し、給食の質と量を確保するための支援金を民間保育施設等に給付する。 ②支援金、役員費 ③支援金7,097千円(給食週5日提供7,600円×777人=5,905,200円、給食週3日提供4,500円×266人=1,197,000円、給付にあたり各施設給付額1,000円未満は切捨て△5,200円) 役員費2千円(通信運搬費2千円) 一般財源:3,099千円充当 ④園児の保護者(民間保育施設等の運営事業者)	給食食材費高騰に伴う保護者の負担増額 0円	7,098,008	4,000,000	0	3,098,008	R5.7.14	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている園児の保護者の経済的負担を軽減し、給食の質と量を確保するための支援金を民間保育施設等に給付した。 【給食食材費高騰に伴う保護者の負担増額 0円 (1,043人の園児の保護者)】
10	子どもの貧困対策推進事業	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている生活が困難なひとり親家庭等に対し米を配布し、フードパントリーや子ども食堂に対して食材の支援を行う。 ②需用費(米、野菜) ③需用費1,280千円(米1,800円×500世帯=900,000円、フードパントリー配布食材等30,000円×6回分=180,000円、子ども食堂配布食材等200,000円) 一般財源:530千円充当 ④ひとり親家庭等、子ども食堂(6か所)	ひとり親家庭の米配布希望世帯への配布率 100%	1,290,321	750,000	0	540,321	R6.3.25	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている生活が困難なひとり親家庭等に対し米を配布し、フードパントリーや子ども食堂に対して食材の支援を行った。 【ひとり親家庭の米配布希望世帯への配布率 100% (431世帯)】
11	キャッシュレス決済ポイント還元事業	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	③消費下支え等を通じた生活者支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰により落ち込んだ地域経済の活性化及び生活者支援のため、QRコード決済使用時に利用者へのポイント還元を行う消費活性化キャンペーンを実施する団体の事業に対し補助金を交付する。 ②③補助金91,092千円 一般財源:40,185千円充当 ④ポイント還元事業実施事業者 上記のうち50,806千円について重点交付金を充当	キャンペーンにおけるキャッシュレス決済額 250,000千円	69,586,697	50,806,000	0	18,780,697	R6.1.19	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰により落ち込んだ地域経済の活性化及び生活者支援のため、QRコード決済使用時に利用者へのポイント還元を行う消費活性化キャンペーンを実施する団体の事業に対し補助金を交付した。 【キャンペーンにおけるキャッシュレス決済額 234,016千円 (キャンペーン期間R5.8.1~8.25)】
12	ひだかで省エネ家電買い換え応援キャンペーン事業	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている生活者で、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫等の家電へ買い換える者に対してその費用の一部を補助する。 ②補助金、需用費等 ③補助金12,000千円(最大30,000円×400件=12,000千円) 需用費150千円(印刷製本費150千円) 職員人件費(時間外勤務手当)81千円、会計年度任用職員人件費944千円(1日7時間・勤務日数86日)人件費は全額一般財源 一般財源:5,675千円充当 ④省エネ家電への買替を行った市民	補助対象件数 400件	12,126,070	7,500,000	0	4,626,070	R6.2.9	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている生活者で、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫等の家電へ買い換える者に対してその費用の一部を補助した。 【補助対象件数 472件 (キャンペーン期間R5.7.1~R6.1.31)】
13	社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業(障がい福祉施設)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている障がい福祉施設等運営事業者に対して支援金を給付する。 ②支援金、役員費 ③支援金8,760千円(日中活動系サービス(大規模)180,000円×4件=720千円、同(小規模)140,000円×9件=1,260千円、放課後デイサービス140,000円×4件=560千円、相談支援等120,000円×10件=1,200千円、住居系サービス(大規模)260,000円×2件=520千円、同(小規模)180,000円×25件=4,500千円) 役員費11千円(通信運搬費11千円) 一般財源:3,871千円充当 ④障がい施設等運営事業者	給付を希望する事業者への給付率 100%	8,770,152	4,900,000	0	3,870,152	R5.7.10	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている障がい福祉施設等運営事業者に対して支援金を給付した。 【給付を希望する事業者への給付率 100% (54施設)】
14	社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業(長寿いきがい課)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている介護施設等運営事業者に対して支援金を給付する。 ②支援金、役員費 ③支援金12,240千円(指定介護老人福祉施設(大規模)800,000円×1件=800千円、介護医療院、指定介護老人福祉施設、老人保健施設600,000円×3件=1,800千円、特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設等260,000円×8件=2,080千円、訪問介護等100,000円×13件=1,300千円、通所介護等180,000円×16=2,880千円、居宅介護支援等100,000円×13件=1,300千円、高齢者向け住宅等260,000円×8=2,080千円) 役員費6千円(通信運搬費6千円) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金:200千円、一般財源:5,146千円充当 ④介護施設等運営事業者	給付を希望する事業者への給付率 100%	12,243,780	6,900,000	0	5,343,780	R5.7.25	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている介護施設等運営事業者に対して支援金を給付した。 【給付を希望する事業者への給付率 100% (64施設)】
15	社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業(子育て応援課)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている保育施設等運営事業者に対して支援金を給付する。 ②支援金、役員費 ③支援金5,250千円(幼稚園(大規模)450,000円×1件=450千円、幼稚園300,000円×1件=300千円、認可保育園300,000円×5件=1,500千円、認定こども園450,000円×2件=900千円、地域型保育所100,000円×2=200千円、地域委託型保育所(家庭的)50,000円×1件=50千円、認可外保育事業所100,000円×2=200千円、学童保育室100,000円×8=800千円、児童養護施設500,000円×1件=500千円、乳児院200,000円×1件=200千円、児童家庭支援センター50,000円×1件=50千円、小規模住居型児童養育施設100,000円×1件=100千円) 役員費2千円(通信運搬費2千円) 一般財源:2,252千円充当 ④保育施設等運営事業者	給付を希望する事業者への給付率 100%	5,251,680	3,000,000	0	2,251,680	R5.7.14	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている保育施設等運営事業者に対して支援金を給付した。 【給付を希望する事業者への給付率 100% (26施設)】
16	社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業(保健相談センター)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている医療機関運営事業者に対して支援金を給付する。 ②支援金、役員費 ③支援金15,876千円(病床を有する病院・診療所500,000円×5件=2,500千円、診療所200,000円×13件=2,600千円、歯科診療所100,000円×18件=1,800千円、救急医療対応加算300,000円×4件=1,200千円、病床提供加算8,000円×972床=7,776千円) 役員費7千円(通信運搬費7千円) 一般財源:6,883千円充当 ④医療機関運営事業者	給付を希望する事業者への給付率 100%	15,883,000	9,000,000	0	6,883,000	R5.7.20	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている医療機関運営事業者に対して支援金を給付した。 【給付を希望する事業者への給付率 100% (36機関)】
17	社会体育施設エネルギー価格等高騰対策支援事業	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている社会体育施設の指定管理者に対して支援金を給付する。 ②支援金 ③支援金500千円(500,000円×1件=500千円) 一般財源:200千円充当 ④社会体育施設の指定管理者	給付対象指定管理者数 1事業者	500,000	300,000	0	200,000	R5.8.25	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている社会体育施設の指定管理者に対して支援金を給付した。 【給付対象指定管理者数 1事業者】
18	水道事業会計助成事務	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている市民及び市内事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を2か月分減免する。減免のための経費を日高市水道事業会計に助成する。 ②水道基本料金の減免に係る経費 ③基本料減収分40,500千円(25,690件) システム改修委託料650千円 一般財源:16,750千円充当 ④市民及び市内事業者(公共施設を含まない)	水道基本料減免に必要な額の100%を助成	39,777,750	24,400,000	0	15,377,750	R5.10.5	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けている市民及び市内事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を2か月分減免した。減免のための経費を日高市水道事業会計に助成した。 【水道基本料減免に必要な額の100%を助成 (減免期間R5年6-7月分または7-8月分)】
19	キャッシュレス決済ポイント還元事業(通常分交付金分)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰により落ち込んだ地域経済の活性化及び生活者支援のため、QRコード決済使用時に利用者へのポイント還元を行う消費活性化キャンペーンを実施する団体の事業に対し補助金を交付する。 ②③補助金91,092千円 一般財源:40,185千円充当 ④ポイント還元事業実施事業者 上記(No11事業)のうち101千円について通常分交付金を充当	キャンペーンにおけるキャッシュレス決済額 250,000千円	101,000	101,000	0	0	R6.1.19	コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰により落ち込んだ地域経済の活性化及び生活者支援のため、QRコード決済使用時に利用者へのポイント還元を行う消費活性化キャンペーンを実施する団体の事業に対し補助金を交付した。 【キャンペーンにおけるキャッシュレス決済額 234,016千円 (キャンペーン期間R5.8.1~8.25)】